

令和2年第3回ゆりはま創生総合戦略会議 議事録

日時 令和2年 3月2日(月) 10時00分～11時35分

場所 湯梨浜町役場 講堂

出席者 宮脇 正道、山田 修平、井土 美智子、坂田 康則、堀本 進吾、中原 良太、福田 豊、武智 徹、中森 圭二郎

(欠席者:中島 守、西村 好美、遠藤 公章、佐相 亜友美、石原 美樹、加藤 一、岡本 梓)

オブザーバー:鳥取県中部総合事務所福祉保健局副局長 小濱 洋明(コンシェルジュ)

事務局 副町長 亀井 雅議、教育長 山田 直樹、

みらい創造室長 遠藤 秀光、係長 音田 将人、係長 谷岡 雅也、主事 濱本 怜子、

総務課長 重松 雅文、議会事務局長 山根 薦、出納室長 森 輝信、

建設水道課長 斎藤 聡、産業振興課長 西原 秀昭、企画課長 上井 明彦、

町民課長 杉原 寛、子育て支援課課長 杉原 美鈴、総合福祉課長 竹本 里香、

健康推進課長 尾坂 英二、長寿福祉課長 山田 志伸、

教育総務課長 岩崎 正一郎、生涯学習・人権推進課長 丸 真美、

中央公民館長 宮脇 一善、国民宿舎水明荘支配人 小椋 誠、

湯梨浜町立図書館長 杉村 和祐

## 1. 開会

(事務局)みなさん、おはようございます。それでは、ただ今から令和元年度第3回ゆりはま創生総合戦略会議を開催致します。私は冒頭の司会を務めさせていただきます、湯梨浜町副町長の亀井と申します。なお終了時刻を遅くとも正午とさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどをよろしくお願い致します。それでは初めに宮脇町長のから挨拶をお願いします。

## 2. 町長挨拶

(町長)どうもみなさん、本日はありがとうございます。先だって、次期の総合戦略につきまして、みなさんからご意見を賜りました。その一方でパブリックコメントなどを実施しまして、その両方のいただいたご意見に対する対応と、それから、パブリックコメントの内容、町としての対応などを紹介させていただきまして、今日は実質的にまち・ひと・しごと創生総合戦略についてご議論いただき、ある意味節目の機会だと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。中をチラチラ読んでおりまして、私自身も申し訳ありませんが十分に読みきれてなかったんですが、例えばパブリックコメントの8ページのところですが、自転車、車椅子のマラソンをやったらどうかという事が1-3に書いてあるんですけど、そこの最後のところが面白くないなあと、関係団体が主体となった実行委員会等で実施する事は可能かと思えます、相談があれば対応します、この町の姿勢が良くないなあと、感じたところがございます、そういうところを改めて、関係団体と協議してみますとか、そういう格好で書いてあれば、町としての積極的な気持ちが伝わっていいかなあと、感じたり致しております。また、今日も皆さんからいただいたご意見をしっかりと

令和2年3月2日

と踏まえまして、対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。今亀井副町長の方から、2時間で終了すると宣言されましたけど、大体これは会長にお任せしております、会長はたいてい1時間半が多いと私は認識しております、修正があってもご理解を賜りたく存じます。ありがとうございます。

(事務局)ありがとうございました、続きまして、会長から、ご挨拶をお願いします。尚、要綱第6条第1項の規定により、これ以降の進行を会長におまかせ致しますので、どうぞよろしくお願ひ致します。

### 3. 会長挨拶

(会長)みなさんどうもお疲れさまでございます、コロナウィルスが大変な状態になってきて、私も今日大学に帰って、大学これから、卒業式、入学試験、行事がいっぱいあるので、どう対応するかというのを今日、最終決定にしようという事にしてます、おそらく町としてもいろんな事をどうするんだろう、そんな時期だろうなと思っております、それはそうとして、我々の総合戦略会議っていうのをちょっとミッションを考えてみますと、いわゆる総合戦略というもののビジョンであるとかその前提となる人口ビジョンというようなもの、また具体的な取り組みっていうものを作り、その進捗管理をするっていう、そういうのが大きなミッションだという事で第1期は確か平成27年10月から今年の3月までという事で、その大体の取組の2/3くらいは予定通りに出来たというような事、そして第2期は今年の4月から、令和7年の3月までという事の5ヵ年計画という事で、当然この5年間継続するものもあれば、新しい時代に対応した新しい内容を作るっていうのもある、こうした大きな時代の流れの中に、多分、少子高齢化っていうのは今まで以上に進むであろうというのが一つだし、それから新しい言葉として、Society5.0という言葉が出てきたり、あるいは持続可能な目標ということで、SDGsっていう言葉も出てきたり、そういうものにどう対応するかっていうのは大きなポイントです。我々のこの会議は今年の年度という意味では第1回は6月3日、第2回目が12月5日、そして今日3回目という事で、前回、町の方がお作りになったものに対して、みなさんにたくさん意見をいただきました。そしてその後町長さんがおっしゃったようにパブリックコメントもいただきました、今日は一番最初に我々の意見に対する、こういう対応するか、パブリックコメントにこう対応する、しない、っていうような事を出した上で、ビジョンあるいは人口ビジョンっていうものに対して、最終的なご意見をいただいて、出来ればこの会議としてはこれで締めくりたいと思っております。限られた時間ですが、先ほどおっしゃったように、12時と言いつつ、11時半を目指してがんばっていきたく思いますので、どうぞご意見いただければと思いますので、よろしくお願ひします。それでは早速ですけども、4のところ、第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案に対する意見等への対応について、事務局からご説明をお願いします。

### 4. 第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案に対する意見等への対応方針について

(事務局)そうしましたら、意見等に対する対応方針という事で、通しの3ページ、資料1になります。

これは12月5日開催の戦略会議での意見に対する対応方針でありまして、ゆりはま未来づくり

本部会議で検討した内容を載せています。1番から説明させていただきます。保育士を確保するような取り組みも行ってほしいという事で、対応は検討しています、説明として職員の雇用に向け処遇改善を図っております、引き続き他自治体の状況も確認しながら、機会あるごとに保育士の確保に努めてまいります。2番です。人口ビジョンにおいて、生産年齢人口を15歳以上から64歳までとしているのは時代遅れであると、対応としましては、総合戦略等に反映して対応しますとしております。説明として、町独自の生産年齢人口を設定するものです、後で説明しますが資料7の湯梨浜町人口ビジョンにおいて20歳から74歳を町独自の生産年齢人口として、若年層の役割をカバーする設定と致しました。本来18歳からと思いましたが、年齢データが5歳刻みとなってしまう、20歳からとさせていただいていることにつきましては、ご理解をいただきたいと思っております。3番です。SDGsを関連指標として掲載しているが、施策とそぐわないものも見受けられる、という意見をいただき対応は総合戦略等に反映して対応します。説明としましては、当初目標のイメージだけで割振りしていたという事がありまして、委員の指摘を受けまして、再度目標、ターゲットと事業内容を再精査させていただき、修正をさせていただきました。これも後程ご説明いたしますが、別紙資料6の総合戦略(案)の中で反映させていただいております。4番、病気や障がいのある人など就業が困難な人の働き方に対する施策が必要ではないか、対応は既存事業で対応しています、説明として相談支援窓口「暮らしサポートセンターゆりはま」で就労が困難な方の相談を受け付け、状況に応じた就労支援を行っています。また障がいのある方については、就労系障害福祉サービスにより働きながら、必要な訓練や支援を受けることが出来ます。5番です。県外とのM&Aなど、事業継承に対する施策を期待する、対応は既存事業で対応しています。説明としまして、県の事業承継ネットワークが構築され、事業者の状況にあった事業承継を進めることが出来るようになりました。町としてはネットワークと連携して、相談支援を進めるとともに設備投資等に取り組む事業者を支援する制度を設けています。6番、空き家購入・改修に対する補助金について、県外からの移住等要件のハードルが高すぎるのではないかと、対応は検討しています。説明として補助金の要件について、県内からの転入者等も対象とするよう検討しています。7番、町の魅力として今後子育て世代や若者世代を町に引き込むような核となる施策が必要ではないか。対応は検討しています。説明として、出会いから、子育て期まで、各課でそれぞれ連携しながら、各種支援事業を設けているところでございます。また、国・県の動向を注視しながら、事業見直しを含め検討していきます。8番、タニタの健康プログラムについて、参加者が少ないと聞いているがどのようにして乗り越えていくのか。対応としましては、総合戦略に反映して対応していくものです。説明として、新たな形の事業として、飛び地型自治体連携事業に移行して、他自治体の実践例も参考に、施策を検討するというもので、5年間で1,400人を目指すというものです。全国の4つの自治体が連携しまして、民間事業者とタッグを組み、事業を行うもので、先進事例を参考にしたり、民間のコンサルティングやサービスノウハウを基に健康づくりに取り組みというものです。これも資料5に載せております。事業No.74「食と健康のまちづくり事業」で対応するというものです。9番、新規就業者数について、有効求人倍率の低い60(65)歳以上の就労対策を期待すると、対応は検討しています。説明として、町内事業者によるシニア世代の雇用の創出を図るための制度を検討しています。10番、

外国人労働者を受け入れる施策を検討していただきたい。対応は検討していくものです。説明として、現在国の許可を受けている管理団体の仲介により雇用されております。全国的に農業分野が受け入れ環境が整っていない状況もあります、今後事業者に対して、県が設置している外国人受け入れ・共生相談窓口を利用するように周知を図り、他市町村の動向も踏まえ、施策の検討を行っていきます。11番、遊休農地などを活用し都市部の人を呼び込んで農業体験をさせるような施策を検討していただきたい。対応は検討しています。説明として、農作業体験ツアーを企画し、都市部の人を対象者にした施策をJAと検討していきます。資料5の総合戦略具体的な事業としてNo17「ゆりはま農作業体験ツアー事業」として新規に計画しております。次のページ資料2となります。これはパブリックコメントとしまして、12月6日～1月23日、ご意見を募集しました。応募が3件ありまして、その意見に対する対応方針になります。通しで8ページになりますが、1-1、カジノを東郷湖畔に誘致する。対応としては対応不可とさせていただいております。回答として、自治体規模として経済的メリットを得られる現状がなく、住民理解を得ることも難しいため実現困難だと思われまます。1-2、東郷湖でのパラセーリング、水上機による遊覧飛行、操縦体験という事で、これも対応不可という事にさせていただいております。回答として民間企業の誘致が必要となる初期投資や、新たに就航する飛行物体と、既存の湖面利用との安全確保を考慮すると実現は困難と考えられるものです。レイクチューバーやサップなど、取り組まれているものもありますので、これらの振興を図っていきます。1-3、東郷湖周での自転車レース、車椅子マラソンについて、対応はその他にさせていただいております、回答については、車椅子、自転車レースについて競技として、町が主体となって実施することは考えておりませんが、関係団体が主体となった実行委員会等で実施することは可能だと思えます。相談等があれば対応していくというものです。次のページの2、羽衣石城周辺の整備・観光に力を入れてみてはどうか、登山道の整備が不十分、三朝町山田集落への登山道が伸びているが、登山道を歩いて三朝温泉に浸かる観光プランも使えると思う、という事で、対応は検討していきます、回答として、羽衣石城登山道、県立中国自然遊歩道は定期的に維持管理を行っております、三朝町への登山道は現在使われていないため、実現可能性については三朝町と県と協議を行います。次に3、派手な観光地でないことを売り込んで、心地よい田舎として湯梨浜ファンになってもらうべきでは。適度な運動と温泉はストレス社会の都会人を癒すものではないかと、対応は既存事業で対応していますと、回答としましては、ふるさと名物応援事業により、ありのままの自然環境を生かしたウォーキングと、温泉など資源を結び付けた癒し空間の提供に取り組む民間事業者を支援しています。ONSEN・ガストロノミーウォーキングなどの取組の拡大を進めていきます。これも資料5の、事業No38「ふるさと名物応援事業」で対応していくものです。3-1、環境規制として、自然環境が良いため条例で民間事業者の宅地開発や派手な看板や建物を制限すべきである、東郷湖で許可を受けていないエンジン付きボートは走行させないで欲しい、対応は既存事業で対応します、回答としましては、民間宅地開発、屋外広告物設置については、許可制度により適正に対処していきます。建物は県の景観形成条例等により制限があります、なお町でも東郷湖周辺など美しい景観の保全を目的に景観形成条例を制定し県条例より厳しい基準で規制ができないか検討する予定です。東郷湖の管理者は鳥取県です。湖面使用は基本的に自由使用と

なっておりますが、排他的使用の場合には許可が必要です。騒音については県の観光基準の指定地域でないために騒音規制が出来ないとの事です。次のページの3-2です。ウォーキングコース、東郷池はウォーキングを楽しむためには適当なのではないか、コース設定は既存の道を利用し、車が通らないよう町民に協力を依頼する、自転車も宿泊施設から提供してはどうか、案内板の設置、ガイドマップには、距離、トイレ、売店、ハイヤー会社番号を記載しては。対応は既存事業で対応しますとしています、回答としてはコースの設定は今7コースの設定がありますし、済州オルレとの友情の道、コース案内については既に整備しています。コース紹介については、『mili mili』という小冊子が発行されておりまして、コース情報、宿泊施設、トイレ等掲載されております。外国語版も発行されております。それと町内4カ所で自転車の貸出を行っているというものです。次のページ3-3です。グラウンド・ゴルフコースを町内に5箇所くらい作り、県外から温泉とセットで売り出すべき、真っ平らなコースではなく、専用コースを作りたいという事で対応は、既存事業で対応しますとしています、回答として、専用コースとしては、とまり潮風の丘の利用促進を図っていくところでありまして、県立公園については幅広い層に利用していただくために起伏のない多目的広場として整備し無料で利用できるようにされております。専用コース化の予定はないという事です。3-4 農産物直売、観光客を選果場に案内し、農産物の直売など安価で新鮮なものを提供することではわい温泉の強みが増すのではという事で、対応は既存事業で対応します、回答として、観光協会が着地型観光商品として、選果場見学と試食プランや農産物直売所でのフルーツ試食プランを売り出しています。観光客の満足度向上につなげていくというものです。3-5、東郷池北側の入江部にアヤメの群生地となるよう整備して名所にしてはという事で、対応は、検討していきます。回答として、東郷池周辺のグラウンドデザインについて、検討を行っているところであり、意見を参考にして検討していきますというものです。3-6、桜並木の最上部の廃墟の建物が見苦しい、町が資金援助して再生したらどうかと思う、対応はその他としております、回答として、民間の所有物件でありまして、適切な管理を所有者の方へお願いしたいと思っております。町の投資は現時点では考えていません。次の3-7、めぐみのゆ公園から30メートルのところに浮島を整備し鳥の楽園にしたらどうか、対応不可とさせていただきます。回答としまして、管理者は鳥取県です。工作物は河川専用の基準を満たし、やむを得ない場合に限るもので、治水上支障がある場合は認められないとされており、実現困難と考えます。手を加えることなく自然環境保全の取り組みに生かしていきたいと思っております。3-8、東郷池の松崎の方で突堤を伸ばし、釣りが可能のようになる、またカヌーも可能なようになる、対応不可とさせていただきます。回答は先ほどと同じです。カヌーについては基本的に自由使用ですが、施設整備が伴う場合は実現困難であります。3-9、橋津等の砂浜ごみ回収を町でやって、きれいな砂浜にしてはという事で、対応は既存事業で対応しています、回答として、多量の漂着ゴミには苦慮しているところです。地元住民による海岸ゴミ拾いのボランティア活動が盛んな地域でございまして、町としては住民主体の活動を一層推進し、地元住民による海岸保全を続けていく事が大切だと考えています。拾う事が困難な場所や大きなゴミについては、業者に委託し実施しているというものです。3-10、費用をかけないで自然環境に接する機会を提供することが健全な町として生き残る方向性ではないかと考える、1週間から10

令和2年3月2日

日前後滞在して、ウォーキング、グラウンド・ゴルフが楽しめる町、湯治に類する安価な宿泊施設を設定すべき、自炊出来る宿泊施設があるべき。対応としては検討していきますと、回答として湯治については素泊まりプランの旅館もあり、安く滞在することが出来ます。現在協力施設でウォーキング用具の貸出を行っていますが、これらと同様にグラウンド・ゴルフ用具も借りられる仕組みが作れないか、関係機関を交えて検討していきます。以上が意見に対する対応方針という事です。

(会長) それでは今の意見に対する対応に関して何かご意見やご質問があればお願いします。

(委員) 対応方針のところでも2点お聞きしたい事があります。1つは通し3ページの3-1、家庭での保育を支援する一方、保育士を確保するような取り組みも行ってほしいというところの補足説明のところ「処遇改善を図っています」とありますが、例えば具体的にはどういう改善方法が検討もしくは実施されているのかという事がちょっとお聞きしたい事と、あと通し13ページの3-7の意見に対するところで個人的に東郷池は景色がきれいなので、普段東郷池の近くを歩いていると鳥もいていいなあ思うんですけど、雨が降ったりとかそういう悪天候の場合ちょっと難しいのと、あと東郷池の鳥とかそういう自然に対する教育的な側面が学べる場所が、今考えた時にあんまりないんじゃないかと思えます。例えば、中海の方だとバードウォッチングが出来て、自然の昆虫の様子とか、名を聞けるとかして、知識が学べるし、小学生くらいのお子さんでも結構興味を持って、掃除もして、バードウォッチングもしてみたいなところがあるんですけど、湯梨浜町だとそういうところが、どうなのかなあって、もし既存の施設でも既にあるんだったら教えていただきたいなという事と、もしそういうのがあれば・・・、以上です。

(会長) じゃあ、まず、保育士の方から。

(事務局) 子育て支援課です。よろしくをお願いします。処遇改善の面ですが、もう来年度の予算取りの話になるかと思えます。来年度は会計年度任用職員制度が出来てきますので、パート職員においても、期末手当、勤務時間の線引きはありますが、を設けるとか、担任をお持ちいただいている方もいるんですけど、担任手当の月額を少しアップさせていただくとかいうような事を来年度はさせていただくようにしております。

(会長) じゃあ鳥の方。

(事務局) 建設水道課の方で答えてるんですけど、この観点からしますと回答したのは多分池の中に、突堤とか浮島とか先ほどあった話の中での事なので、観光面から言えば、産業振興課だろうと思うんですけど、今現在も渡り鳥を含めてたくさん来ていると思えますので、湖面上で公園がそれぞれ周辺に出来ていますので、そちらから観察等できるかと。ただ、中海とかあいつた観測所みたいな分は施設としてはないというところです。もし補足があれば・・・。

(事務局) 産業振興課から、ソフト面と言いますか、活動の状況ですけど、野鳥の会っていうのがあるようでして、そちらの方で、冬になるとカモ類とかがたくさん池で過ごしてますけど、ビューポイントをよくご存じで、ポイントでそれぞれ活動をしておられると聞いております。

(事務局) 補足を。実は湯梨浜町の中に野鳥の会のメンバーがおられまして、去年だったか一昨年だったか忘れましたが、東郷池の水質浄化を進める会という会がございまして、この事業のひとつとして、子ども達に野鳥を見てもらうような取り組みをやったような気がします。その時にも野

鳥の会の方が来られたと思います。継続的にやってるというわけではないんですけど、そういうスポット的にもそういう取り組みを行っているという事でございます。

(委員) 素敵な本出てますしね。

(委員) そうですね。子どもと結構池沿いを歩くんですけど、なかなか冬になると寒くて長時間、池の側で、滞在するっていうのは、どの家庭も難しいかと思しますので、博物館的な展示施設で室内に入れるところがあるだけで、すごい滞在時間が伸びるんじゃないかなあと、そこで知識も学べるしという事で、例えばなっしこ館だと、よく育児の大変さを緩和させるために行ったりするんですけど、そのたびに梨の知識は結び付いてますので、そういった意味でそういったところで観光名所的な東郷池を学べるような場所で、滞在時間が伸びるようないろんな効果があるんじゃないかなあと、ちょっと感想までに・・・あと処遇改善の方は、既にされているという事で、引き続きお願いしたいと思えます。

(町長) ちょっとだけ簡単にいいですか。今のご提案の見る場所、鳥によって、例えばオシドリなんかも来るんですけど、人が近づくと来なくなるというような事もあるようで、例えばですけど、今案内するようなものが何にもないわけですから、桜のコミュニティの展望台の中に、東郷池の、どのあたりにどんな鳥がみたいのものでも張り出すのも一歩かなと、という事を今感じたというところです。それと保育士の関係は法律的に同一労働同一賃金の観点から改善を図るという事で会計年度任用職員という制度を設けられまして、それに伴って先ほど申し上げました、期末手当とか、年度ごとに少しずつ給料が上がっていく、これには年数があるんですけど、そういう制度とかあるいは退職金も導入されるという事でかなり充実される事になっております。

(会長) 他にいかがでしょうか。ではまたありましたら、後ほど言っていただければと思えますので。次のところに行きます。

## 5. 湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るK P I 及び具体的事業の進捗状況と検証及び次期具体的事業の実施方針について

(会長) 5の湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るK P I 及び具体的事業の進捗状況についてお願いします。

(事務局) そうしますと通しで15ページになります。資料3です。これは湯梨浜町の人口動向という事で12月31日時点での情報で修正をさせていただいております。まず、1の自然動態の推移につきましては、出生数は前年より3人増でしたが、死亡数が前年より11人増という事で、自然減は増加傾向であります。合計特殊出生率の平成30年数値が出ました1.84で前年より下がりましたが、県内で見ればまだ高い数字で推移しているという状況であります。2の社会動態の推移につきましては、令和元年は、県外、町外とも転入が転出を下回っているために、社会減となっております。次に通しの16ページ、資料4をお願いします。これは5年間の総合戦略の取組み状況という事で載せています。5年で評価という事で、計画通りに進んでいるのは、61項目、全体の約65%という事になりました。次の資料5という事で、これは重要業績評価指標、K P I 一覧をつけております。大きな修正点だけご説明させていただきます。まず基本目標Iの温泉宿泊客数、R1見込みという事で、前回の数字では164、200人という事でしたが、1

令和2年3月2日

55, 961人に修正するものです。2期の目標値には変更なしです。新規就業者数のR1見込みにつきましては、前回162人としておりましたが、152人に修正という事で2期の目標は変更なしという事です。続きまして通しの22ページをお願いします。基本目標Ⅱの数値目標という事で、合計特殊出生率、R1見込み前回2.02としておりましたが、公表結果1.84に修正しました。2期の目標に関しましては前回2.00という事としておりましたが、検討した結果、国の理想とする目標が2.07でしたので、同じく2.07へ変更するというものです。出生数につきましては、R1見込み前回123人としておりましたが、126人に修正という事で、2期の目標は変更なしという事です。続きまして通し番号25ページです。基本目標Ⅲの数値目標です。県外からのIJUターン者数という事で、R1見込み前回は187人で累計が914人としておりましたが、これを182人、累計909人に修正するものです。2期の目標は変更なしという事です。転入転出異動、R1見込み前回△8人としておりましたが、△19人に修正するものです。2期の目標は修正なしという事です。続きまして具体的な事業の内容に入らせていただきますが、新規に追加なり修正した事項だけ説明させていただきます。通し番号で31ページ17番、新規という事でゆりはま農作業体験ツアー事業、委員の意見を反映して新規事業として追加するものです。就農希望者に農作業体験ツアーを提供し、将来的な移住就農へつなげるというもので、首都圏での就農相談など積極的なリクルート活動に合わせて、移住就農者の獲得に取り組むものです。次が通し番号48ページをお願いします。74番、これは修正ですが、食と健康のまちづくり事業という事で、これは委員さんの意見への反映も含めて事業内容を見直すというものです。令和2年度より現事業を拡大しまして、飛び地型自治体連携事業に移行するもので、5年間で新規会員1,400人を目指すというもので、若者から高齢者すべてが生きがいを持って過ごせるための健康まちづくり事業を展開するというものです。続きまして最後のページ、通しの62ページ最終ページです。111番、新規という事で企業版ふるさと納税推進事業です。企業に総合戦略にかかる事業についてPRしまして、事業に対して寄付を募るというものです。各課事業においてはトップセールス及びそれぞれの部署で企業に寄付を募集していくものです。企業については法人住民税、法人税、法人事業税で、税の軽減の合計が最大約9割となるものです。以上でございます。

(会長) 前回から変わったところを中心にご説明いただきましたけど、何かご質問等ありましたら、よろしいですか。

(町長) 私が伺いするもの変ですけど、全世代・全員活躍のまち、50ページの77もそうですが、生涯活躍のまちをその表現に変えてるんですが、そうやって変えておいて更に「」で、生涯活躍のまち事業を置く理由はなんですか。その上の言葉の中に、全世代・全員活躍っていう事が入ってるんだったら、生涯活躍っていう同じ意味が入ってるんだから、無くてもいいと思うんだけど。

(事務局) これは国の表現方法を真似してるんですが、生涯活躍のまちという事業を当然やっておりまして、第2期、国の方が全世代という言葉をつけてきました。ただ、生涯活躍のまちという事自体は変えないという事の中で、表現を全世代活躍という、「」書きとして生涯活躍のまちは残すという事の方針がでておりましたので、そのまま残させていただいているという事です。

(会長) よろしいですか。

(町長)はい。

(会長)はい、では。

(委員)ちょっと分からない事がありまして、48ページの74番、食と健康のまちづくり事業で、飛び地型自治体連携事業とは、どういう事業か教えていただけないでしょうか。

(事務局)健康推進課です。よろしくお願いします。ただいまご質問がありました、飛び地型自治体連携事業という事で、SIB、ソーシャル・インパクト・ボンドという事業があります。これは民間資金を活用して社会課題を解決するという事業でございます。民間資金という事で出資者を募って、そちらの方で運用して、事業を行って成果分を支払うという形であります。具体的に言いますと、この度計画しております、飛び地型自治体連携事業という事で、代表は大阪府の高石市、これは天女の関係でも従来から親交のある市でございます。それと福岡県の飯塚市、奈良県の田原本町、と湯梨浜町、この4つの市・町で連携して実施していく事としております。事業の中身と致しましては、国の方針に沿って、事業計画を立てますけども、柱としては人生100歳時代という事で、90歳までの方を対象にした健康づくりという形で、ひとつ柱を挙げております。この中が、これまでやっている食と健康のまちづくり事業という事で活動量計を持っていただいて、自己の健康管理を行っていくというものでございます。そちらの方を90歳まで伸ばしたり、あと健康作りリーダーという形で、健幸アンバサダーと言いますけど、こちらの方の養成を行っていくというような事が柱になっております。それと併せてもうひとつ、大きな柱として、自走化に向けた資金調達モデルという形で、どんどん自治体さんが増えていくという中で、企業の方にも参画していただいて、企業の方の部分で事業費を実施した事業に充てて頂いたりという事で相互に資金を運用していくという形の事業が一つの柱になっております。あと、健康都市のブランド化という形で、それぞれ4つの市・町で得意な、その健康づくりのスポーツ等があれば、湯梨浜町で言えばグラウンド・ゴルフ、高石市ではボッチャ、という事で他の2つの市・町も何かをして、そういう事でそれぞれのまちが隔年で交流を行うという形で、相互に健康づくりの意識向上を図っていくという形のその3つの柱を設けて、運営しようという形で、具体的な中身についての詳細はまだ協議中ですけども、国に対しての交付金事業の交付申請は高石市が代表して行っています。現在協議中の事業となっております。以上です。

(委員)ちなみになんですけど、これは各市町は別の事業だけでも協力できるところは協力と言いますか、データとか影響を受けるところ。すべての市・町でタニタさんと事業をされてるっていう事はないと思うんですけど？

(事務局)この事業に向かってはさっき言いました3つの柱を設けて、その中でやる事業は全部統一したものです。その中で目標値を定めまして、メリットとしては、湯梨浜町で目標達成が出来なくても、大きい市で達成できればという事で全体での達成値を国の方で判断するっていう事になってます。それが連携事業という形で、ですからメリットとしては小さい町でも、達成が不可能でも、他の市・町でカバーしてもらえるので、交付金対象になってくるという形です。ただ、デメリットとしては、事業が決まっていますので、湯梨浜町はこの事業は参加しないとか、いう事は出来ませんので、その辺の融通は若干効きづらくなっていくのかなあという事ではあります。以上です。

令和2年3月2日

(町長)今申しましたけど、要するに去年、ゆりはまヘルシーくらぶという事で、食と健康のまちづくりをやったんですが、参加者も160人程度という事で、会員数も少ないという事で、実は全国的レベルで見ると、ほんとのそういう事に長く取り組んできて医療費の減まで結び付けている、一人当たりですね、そういう自治体も実はたくさんある訳でして、高石市なんかもそういった意味では進んでいるところですし、それらのまちと連携して、要するに参加者を増やす、この度は1割を目標にしていますから、1400って書いてあるんですけど、目標として取り組んでいく時、そのノウハウも相互の情報交換の中で使えますし、目標を達成していくための内容、魅力アップ、そういう事も出来ますし、そういう観点から今度は事業に取り組もうという事をしたところでございます。中身的に今まで湯梨浜が独自でやってきた、例えば国保連合会との連携ですとか、そういった事は必要に応じておりこむ、という形で実施していこうという風に考えております。

(会長)他にいかがでしょうか。じゃあレジュメの6番目にいって、また最終的にご意見伺って結構ですから。

## 6. 湯梨浜町人口ビジョン、第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案について

(会長)では、湯梨浜町人口ビジョン、第2期湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案についての説明をお願いします。

(事務局)それでは資料6、総合戦略(案)という事で、前回からの見直しについては、修正部分については赤字で下線を引いています。まず1ページ中段の赤部分ですが、5年間の実績と言いますか評価を書いております。全体の64.9%、94項目中61項目については、計画通りに進んでいる以上のもので、修正をかけております。それと一番下から3行目、「全世代の町民が活躍し、」という事を追加しています。これは国の示す、全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の推進によるもので追加をさせていただきました。次に3ページ中段あたり②という事で、「生産年齢人口を見直し、高齢者が引き続き社会で活躍し続ける仕組みを構築し、若年層を補足する必要があります。」という事を追加しています。これは戦略会議の意見もございまして、湯梨浜町版の生産年齢人口の見直しを追加するというものです。次に4ページです。SDGsの関連目標という事で、これは委員さんの方からSDGsの指標、施策にそぐわないものがあるという意見をいただきまして、再精査、目標のターゲットに合致するものに、精査して修正したというものです。参考に前回から削除したものについては、載せてませんが、1番貧困をなくそう、4番質の高い教育をみんなに、9番産業と技術革新の基盤をつくろう、14番海の豊かさを守ろう、という項目を削除させていただきました。追加しまして、11番という事で住み続けられるまちづくりを追加させていただきました。それと資料の修正をお願いしたいと思いますが、4ページ中段に数値目標があります、令和6年度で、指標の新規就業者数のところを数値目標年間170人としているところを200人に修正をお願いします。大変失礼いたしました。次に5ページです。中段の方にゆりはま農作業体験ツアーが新規という事で追加させていただきました。下段の方の表ですね、KPI、外国人宿泊者数という事で基準値の方を修正しまして、4,495人と修正させていただきました。次に6ページ、商工業のKPI、中段の表なんですが、支援

令和2年3月2日

制度を活用した企業事業者数という事で基準値を28件に修正させていただきました。次に7ページ、SDGsの関連目標という事で、これも再精査をさせていただきました、削除させていただいた項目があります。6番安全な水とトイレを世界中に、と、10番人や国の不平等をなくそうの項目を削除させていただきました。数値目標という事で、表の中の合計特殊出生率を2.07という事で修正させていただきました。下の方の表、子育て環境の推進のKPI、第3子以降出産数の基準値を144人に修正させていただいております。それと、自主学習の広場利用者数の中学生の基準値を83人に修正です。次にふるさとを愛する児童の割合という事で、基準値を57.6%に修正をさせていただきました。10ページをお願いします。SDGsの関連目標も精査しまして、8番働きがいも経済成長もを削除させていただいております。最終ページ12ページになります。企業版ふるさと納税推進事業という事で、新規に追加させていただいたというものです。それでは続きまして、人口ビジョン(案)資料7をお願いいたします。人口ビジョンにつきましても、修正点を赤字で下線をさせていただいております。まず2ページの方ですね、国の長期ビジョンという事で修正をさせていただいております。これは令和元年12月20日国の第2期総合戦略による長期ビジョンが出されまして、その概要をのさせていただいております。かいつまんで説明させていただきますと、人口問題をめぐる現状と見通しという事で、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていく。これは地方から始まり、最後は大都市を巻き込んで広がっていくこととなる。高齢化率は2060年には38%を超える水準まで高まると推計されています。今日大幅な転入超過が続いているのは東京圏だけである。人口減少問題に取り組む意義という事で、人口減少と高齢化の進行は社会経済に悪影響を及ぼすこととなる。現状のまま何もしない場合には、極めて厳しく困難な未来が待ち受けているので、官民挙げて取り組めば人口減少に歯止めをかけることは可能であると考えられる。人口減少は、早急に対応すべき「待ったなし」の課題である。長期的な展望として、地域社会の維持のために、今後目指すべきは、一極集中のない活力ある地域社会を維持する事であり、人口減少に歯止めをかけなければならないという事で、内容の修正をかけております。つづきまして、13ページですね。13ページの下から3行ほど追加しております。これは会議での意見によりまして、65歳を超えても元気に活躍できる町の独自の生産年齢人口を見直しするという項目を追加です。町独自の区分としましては、20歳から74歳までを生産年齢人口としまして、従来の生産年齢人口より多くの生産年齢人口を確保することが出来るというものであります。次のページ14ページ、人口推計のグラフを追加修正させていただきました。20歳から74歳のグラフを追加させていただきました。15ページも同じく人口ピラミッドを、湯梨浜町版の生産年齢人口の枠を追加しました。修正点については、以上でございます。

(会長)はい、それでは、総合戦略と、前提となる人口ビジョンと二つ説明いただきましたが、何かご質問やご意見ございましたら、お願いします。

(町長)ちょっと。

(会長)はい。

(町長)ひとつは年次別で合計特殊出生率なんかは、直近のものに必ずしもなっていないけど、これは未確定数値だからという意味？例えば5ページの合計特殊出生率は2017までしか載っていない

令和2年3月2日

けど、それからさっき県の平均よりは上ですって言ってたけど、2018の数値でも県下で3番目の数値でございます。多少合計特殊出生率は年によって移動しますが、その考えと出来るだけ揃えられるように直近のものを折り込むようにしてもらいたいなという事です、申し上げたかった事は。それともう一点、会長さん、この20から70っていうの、上を伸ばすことは全然異論ないんですけど、20となると高卒の世代がはじかれちゃう事になるんで、それなら18からになるとこれまでの辻褄が合わんっていう事になりますし、そこをどう考えるかですけど・・・。

(会長)ほんとはね、おっしゃるように、高校卒業以上があれば一番いいんで、拾い易ければ拾ってほしいところですね、これ二重書きをしてあって、多分、ひとつの目安としてこうしたらこういう風に見られるっていう意味で。

(町長)だから、並記型にしたらどう？今発表したのをひとつの指標としてずっと捉えて、表としては載せるけど、その下に湯梨浜バージョンの18から70まで、以前のは無理だから、当然把握するのは、そういう格好でおさえて、両方出すっていうのはいかがでしょうか。

(会長)これ二つ書いたつもりですよ？20だけど、20から74と、従来型と・・・。

(事務局)そうです、従来型のもの、新たな湯梨浜町版という事で載せてます。

(会長)だからその間がなんとか拾えないかという話ですよ。18歳19歳の辺がですね。

(町長)湯梨浜町版が、18歳から70歳で拾えれば。

(事務局)人口推計が5歳刻みになっているもので、20歳からにさせていただいた・・・。

(会長)湯梨浜だけちょっと出せないのか、18歳19歳。ちなみっていう意味でちらっと・・・。

(事務局)はい、ちなみっていう事で、町の分をちょっと拾わせていただいて。それと最新数字について再度見直して修正をかけます。

(会長)他はいかがでしょう。よろしいですか。今あった18歳19歳の辺と、最新の合計特殊出生率や何かという事は書き直す、付け加えるという事を前提に一応ご承認いただけますでしょうか。この二つ承認事項だそうですので、よろしいですか。

・・・委員全員、異議なし・・・

(会長)じゃあ、総合戦略と人口ビジョンを今言った修正点を前提にっていう事と、あるいはまだ何かあるかもしれませんが、それは私と事務局にお任せさせていただいて、大きな変更はないという事でご了解いただければと思います。とりあえず、ご了解いただいたという事ですが、全体関わって、でもせつかくの機会ですから、もうちょっとこういうものがあつた方が良くないかとか、何かあれば、自由にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。感想でも結構ですので、なければパスで結構ですので順番にぐるっと回りますので、なければパスで結構です。

(委員)特にないですよ。

(会長)はい、分かりました。ではお願いします。

(委員)ちょっとお伺いしたいのが、最初の意見等に対する対応方針という事で、6ページ、9番のシニア世代の雇用の創出を図るため検討とありますが、具体的には、どういった制度をイメージされているのか、教えていただきたいと思います。

(事務局)それでは、産業振興課から回答させていただきます。具体的には事業の42番、雇用促進奨

令和2年3月2日

励金事業というのがございます。38ページですね。雇用促進奨励金事業という事で、これは従来からあった制度なんですけど、町内の事業所に、正規の常用労働者として町民の方を雇用された場合、お一人につき、20万円出す制度があったんですけど、これを、失業率が低い情勢で雇用が比較的満たされている状況なんですけど、この辺りを、ご意見を参考にさせていただいて、シニア世代を対象に絞る、あるいは女性の子育て世代の方、就職氷河期の世代の方も含めてですね、世代を特化して、支援するような制度の組み換えを行ったという事です。これによりまして、生涯活躍のまちに向けた雇用促進、施策になりますし、人手不足分野での人員の充足と言いますか、そういった事で経済の活性化に繋げていける制度でございます。

(会長)よろしいですか。

(委員)資料6の6ページ目、事業承継に着手した事業者数が目標5事業者という事ですが、前回の会議の時に事業承継っていうものに結構いろいろなお話が出ていて、どんどんこうした事業承継に関することをやらないといけないよねというような意見が確か出ていたような記憶があったものですから、ちょっとご質問させていただきますが、どこかの総合戦略の中に出ますでしょうか？先ほどの説明の中になかったような気がしたものですから、と、思いますがどうでしょうか。

(事務局)産業振興課です。具体的な事業承継の支援という事につきましては、ゆりはまじげ産業支援事業という、町内の事業者さんが、起業とか新たな事業展開をされる時に、対象事業を自由な形で対象に拾える事業でございます。37ページの35番の事業でございます。こちらで事業承継に取り組まれる事業者さんには、補助率を通常ですと1/2の助成の事業なんですけど、2/3の助成という事で、そういった展開をされる方には手厚く支援する制度という事で対応していくという事でございます。

(町長)あと農業関係の方でも、担い手制度っていうのがあって、町だけじゃなくて、そういう仕組みがあるんですが、町で単町で準担い手というような位置づけで、条件に合致しないけど支援するという事も設けて、新規就農も取り組んでいきたいという事もやっています。

(会長)よろしいですか。

(委員)私も仕事柄で町民のみなさんといろいろとお話をさせていただいたり、経営者の方々とお話しさせていただく機会が多いんですけど、その中で今後町がどのように進んでいくのか、どの方向に進んでいくのかということに不安や期待を持たれている方がたくさんいらっしゃるかと思います。そういった意味合いでも、今後の5年間の総合戦略というところを、町全体により分かりやすく、難しくなく分かりやすくみなさんにお伝えしていただくことで、町全体のベクトルが統一されて、同じ方向にみんなに向かっていけるようになるんじゃないかなと思いますので、分かりやすくみなさんにお伝えしていただく事を期待したいと思います。以上です。

(会長)いかがでしょうか。

(オブザーバー)中身がどうこうという話ではないんですけど、感想というか僕の経験からひとつ、今コロナウィルスがああいう事になって、これが経済面でどういう影響が出てくるか、誰も分からないところなんですけど、株も下がる、それに為替も安くなる、で、僕はちょうど県の商工労働部にいたんですけど、リーマンショックを経験致しまして、この手の戦略とかが全部作り直し、ある意味データのダメージを受けてますから、現実と乖離を起こして、作り直すのかどうする

のかという事を経験した事があって、これはこれで粛々とやっていただければいいですけど、コロナの特に産業面、雇用とか、そういうところかどこまで影響してくるのかなあというのがあって、計画の中に、書いておくのも、必要なあというのが感想です。

(委員)新型コロナウイルスの事で教育、子どもさんたちの対応がどうなっているのかっていうのがちょっと心配な点があります。それと、家の周りをちょっと見ますと、独身の女性、男性がかなり多いんですね。結構年齢いつてる方で。人口を増やすためには、そういった方たちに、結婚していただいて、人口を増やすという事は、すぐ出来るような感じがするんですけど、そのご縁っていうのをどういう形で、町としてやっておられるのかちょっとお聞きしたい。

(会長)じゃあ、教育委員会いきましょか。

(事務局)教育総務課でございます。学校はですね、安倍首相の要請と一緒に、本町の場合、本日から臨時の休業に入りました。春休みまでという事で、現在のところ春休みまでで、引き続き、そのまま春休みに入っていくという事になります。基本的にはクラスター、集団といわれるものを起こさないという事で、各家庭で見えていただくというような事ですが、あとは子育て支援課の方で放課後児童クラブの通常であれば、夕方から始まりますけど、本日から朝8時から、夜の19時までという事で、そちらの方で、普段見れない、両方とも働いているという方についてはそのような対応をしているところでございます。

(事務局)放課後児童クラブの件、先ほどアナウンスさせていただきましたが、基本的には臨時休校になったという意図するところを、承知した上でという事でお願いはしているところです。長期休暇のようにたくさん来ておられるような、ちょっと午前中どれくらいの方が来られるかっていうところも分からなかったものですから、人数確認をするとどうもその長期休暇中はやはり自宅で見られている方が多いようには感じます。いつまでも、それが、春休みに入るまでかどうかっていう事もあると思いますので、登録していない方も含めて、朝から8時からになります、8時から19時まで、お受けするようなどころでさせていただいておりますし、学校の方にもご協力をお願いするようなどころで今協議をしている最中です。ただ、こども園の方については関係なく受け入れをしています。

(会長)あと、男性と女性の出会いの場所。

(事務局)企画課でございます。縁結びの支援の関係で町の事業としましては、最初の資料24ページの結婚の出会いの場作りと情報提供事業というところでございます。具体的には湯梨浜町の方で、縁結び支援員という風な制度を設けて、今支援員が10人くらいですかね、おられますけども、各支援員さんが、それぞれ独自で活動していただいているというところでございますし、年に2回〜3回ほど、支援員さんに全員集まっておきまして、それぞれ情報交換をしながら縁結び支援の推進をしているという風でございます。それに加えて、町内だけの取組みでは、不十分な点もございますので、鳥取県の中部広域連合の方にお申しまして、中部1市4町の方で、いろいろイベント等も行っていますし、今年度から新たに1市4町の、湯梨浜町で言いますと縁結び支援員さんという立場の人ですね、1市4町集まっておきまして、1市4町の中での情報交換を行ったり、またそういった対象者のリスト等を作っていったらどうかという取組みも始めておきまして、そういった事で総合的に進めているという事でございます。以上です。

(会長)いいですか。

(委員)じゃあ一言だけ。特に感想みたいな感じなんですけども、昨今保育士さんの確保が結構難しいという事が言われていて、なかなか給料を上げるとどうなのかっていう話もありますけど、基本的には長時間労働なので、そこは確保していただきたいと、あとは、やはり新しい人が増えても、結局作業量が変わらないと、なかなか何時間も働く仕事だと、こども園は、土日の活動があって、私たち保育者なんですけど、保育をされる側なんですけど、お祭りとかそういう時には出勤しないといけない、お給料が出る行事もあれば、もしかしてそうじゃない行事とかもあって、その辺の話は分からないんですけど、例えばちゃんと振替の日にちが取れてるとか、時間外の活動がなるべく減らせるような努力が出来てるのかとか、保護者としては確保していただきたいというのが、お願いというか、なかなか内側の事は保護者からもよく分からないんですけど、なるべくそうしていただきたいなと思います。

(事務局)基本的に業務として出てますので、その部分については休みなり時間外というような対応はさせていただいている予定でございます。ただ、どうしてもその業務に職員が出なきゃいけないのかってところだったり、あまりにも行事が多すぎはしないかというところの声もいただいているものですから、その部分も含めて、見直しを検討する必要があるかなとは考えております。

(委員)計画自体は、よくできてるなと思ってます。先ほど出たコロナウィルスの関係なんですけど、2月の末にですね、特別相談窓口というんですけど、鳥取の方だけかもしれませんけど、相談はきてるんですね、やはり、飲食業やサービス業、確実に影響はあるのかなあと考えていて、ここ2週間ですね、どういう動きになるのかなあとちょっと心配している状況なんで、数値目標にも影響があるのかなあとと思います。

(会長)他には、よろしいですか。それではその他のところに行かせていただきます。

## 7. その他

(会長)今後のスケジュール等事務局の方から、ありましたらお願いします。

(事務局)それでは、今後のスケジュールという事で、次回の会議を6月頃に予定させていただきたいと思います。内容につきましては令和2年度具体的な事業計画という事で、また新たにご検討いただきたいという風に思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

(会長)あと、この総合戦略や人口ビジョンは今度どういう風に進んでいくのか、説明してください。

(事務局)今日意見をいただいて、修正する分は修正させていただいて、あとは議会の方にも報告させていただき、意見をいただいて、その後に3月末時点で総合戦略を策定したという形にさせていただきたいと思います。で引き続き切れ目のない戦略ということで、続けさせていただきたいと思います。

(会長)という事だそうですね。そちらにいらっしゃる課長さんたちから言っときたいという事がございましたら、伺いますが。ちょっとここらへん言っときたいとか、よろしいですか。町長さんにかありますか。

(町長)事業承継につきましては、この間郵便局と話す機会があった時に、M&Aを含めた事業承継

令和2年3月2日

みたいなことも、取り組んでいるようなお話を致しました。非常に重要な形、事業だと思っておりますので、いよいよモデル化したら考えてみたいなと思っているところです。それからこのコロナの関係で心配しとられますけど、湯梨浜町では小学校が休みにして放課後児童クラブに預けて、そこが小学校と同じ条件だったら、目的を達することは出来ませんから、そここのところを配慮してと課長に言ったんですけど、これまで1教室40人居たのを、最高で20人にしようと、それであふれる分は部屋数を増やして、空気の通りを良くしたりして、感染をなくそうというように考えているところでございます。教育委員会と一緒にやっていきます。それから生涯独身率がこの間まで5%とか一桁台だったのが、20数%になっているというちょっとびっくりしたんですけども、町でやっている、婚活の支援の方たちも一応成果が、今年度2件あったりしたりして、中部ふるさと広域連合でもやって、どうも1件出来そうだという事で、なかなか数は結び付きにくいんですけど、一応の効果は少しずつ出ていると、引き続きがんばります。

(会長)よろしいでしょうか。では、今日はこれで終わらせていただきます。どうもいろんなご意見をいただきありがとうございました。作ればいいではなく成果を上げていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。